

函館市地域包括支援センター よろこび

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

北部圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～13
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.14～15
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.16～19
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.20～21
● 家族介護支援事業	・・・	p.20～21

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H29.3末	
	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	4,545	4,575	4,653	4,647	4,515	13.3%	10.1%
生産年齢人口	21,256	21,007	20,906	20,679	20,468	60.4%	56.5%
高齢人口	7,769	8,094	8,428	8,679	8,903	26.3%	33.4%
(再掲)65～74歳	3,912	4,133	4,325	4,485	4,543	13.4%	16.7%
(再掲)75歳以上	3,857	3,961	4,103	4,194	4,360	12.9%	16.7%

2. 世帯構成

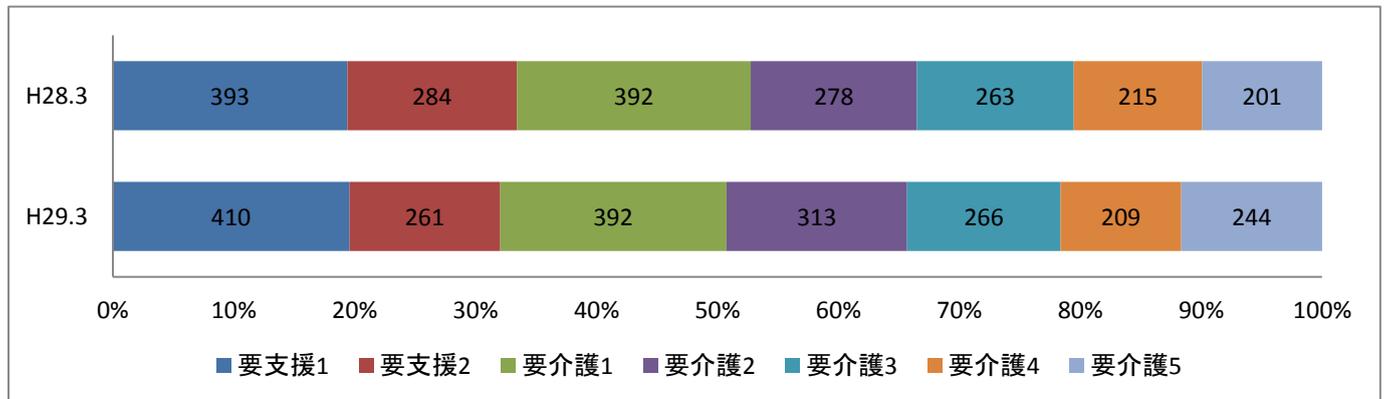
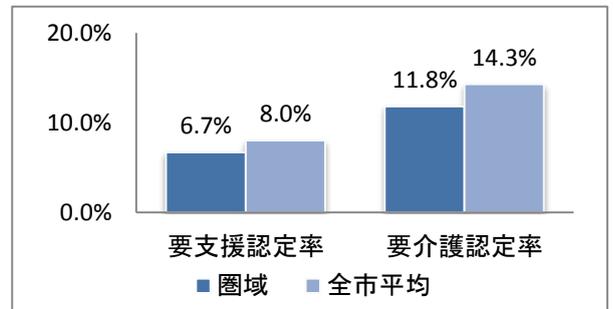
	H29.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,262	18.9%	23.3%
高齢者複数世帯	1,807	10.5%	12.4%
その他	12,214	70.7%	64.2%

4. 介護保険サービス事業所数

H29.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	26
地域密着型サービス	19

3. 要介護認定の状況

	H29.3末		
	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	677	671	7,029
要支援認定率(%)	7.8%	6.7%	8.0%
予防給付実績(人)		426	4,464
給付率(%)		63.50%	63.50%



5. 圏域の課題

- ・全市平均より年少人口及び生産年齢人口は高く、高齢者人口が低い。
- ・新興住宅地は若い世代の増加、古い住宅地には高齢者人口が増え人口層が二極化している。共通課題に住民間の関係の希薄化と地域を支える担い手や、ネットワーク構築の不足があげられる。
- ・地区ごとに根強い地域コミュニティが存在しているが、存続に不安を感じている。地域サポートに徹することで、既存のコミュニティの更なる発掘、活性化を見込めることが可能といえる。
- ・圏域の特徴といえる若い世代の社会参加の機会と創出を含めた社会基盤の整備が必要。
- ・近年、介護保険サービス事業所及び施設、個人医院、大型商業施設の増加に対し、地域の商店街やスーパー等が減少傾向。地域単位ごとに課題が異なるため、解決に向けた地域の社会資源情報の集約、地域診断の実施を行い、地域連携強化、地域包括ケアシステムの構築に向けた環境づくりが必要。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築数 68回</p> <p>②ネットワーク構築機関 運営推進会議 15事業所 46回 民生委員(6,18,19方面), 港町町会, 亀田本町第1~5町会, 桔梗町町会, 港町在宅福祉委員会, 桔梗町在宅福祉委員会, 函老連女性部, 函館薬剤師会, 精神保健福祉士協会, 居宅連協, 教育関係, 社会福祉協議会, 生活支援コーディネーター, 臨床福祉専門学校, 小・中学校関係者, MSW連協, 法テラス, 有料ゆう, サ高住こなつ, 桔梗みのりの里, 行政(国保年金課, 地域福祉課, 高齢福祉課)</p>	<p>・新しいエリアも含め積極的に地域に出向き、交流を図った結果、新規の相談や出前講座、家族介護教室、地域ケア会議等の事業展開を通し、新たな機関との連携に繋がった。地区ごとに包括職員の担当者を決定し、対応するなど顔の見える関係を構築に努め、機関との連携強化を図る必要がある。</p>																																																
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>945件</td> <td>981件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>983件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>557件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>56.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>426件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>41件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>13件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>503件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	945件	981件		作成数	983件			達成率	104.0%				H28	H29	H30	作成数	557件			割合	56.7%				H28	H29	H30	■ 予防給付	426件			■ 見守り	41件			■ モニタリング	13件			■ その他	503件			<p>・地域活動の参加や連携機会を増やしたことで、実態把握が増、利用者基本情報作成における計画数値を上回り達成率は104%。より積極的に地域活動に参加しアウトリーチを継続的に努めていく必要がある。</p>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	945件	981件																																																
作成数	983件																																																	
達成率	104.0%																																																	
	H28	H29	H30																																															
作成数	557件																																																	
割合	56.7%																																																	
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	426件																																																	
■ 見守り	41件																																																	
■ モニタリング	13件																																																	
■ その他	503件																																																	
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,520件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,872件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>142件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>322件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,402件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳未満</td> <td>24件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,496件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,520件			延件数	1,872件				H28	H29	H30	面接	142件			電話	322件			訪問	1,402件			その他	6件				H28	H29	H30	65歳未満	24件			65歳以上	1,496件			<p>・ワンストップ対応や啓発活動が実り、相談件数増に繋がった。より、地域に根ざした相談窓口として定着を図るため気軽に立ち寄れる環境作りに努める必要がある。また、若年高齢問わず、多種多様な相談に対応、相談頂けるよう努める必要がある。</p>				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,520件																																																	
延件数	1,872件																																																	
	H28	H29	H30																																															
面接	142件																																																	
電話	322件																																																	
訪問	1,402件																																																	
その他	6件																																																	
	H28	H29	H30																																															
65歳未満	24件																																																	
65歳以上	1,496件																																																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> 途絶えない関係作りを基本とし、住民や地域活動に出向き相談しやすい環境、体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 各町会や民生委員の定例会や事業を通して、広報紙を配布とともにセンター職員の顔を覚えてもらう。 地域を3ブロックに分け、担当職員を決定。ブロックごとに担当職員が主相談に応じ事業展開に繋げ継続的に対応を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①ブロック(桔梗町、桔梗1～5丁目、西桔梗町) ②ブロック(北浜町、吉川町、浅野町、追分町、港町1～3丁目) ③ブロック(亀田港町、昭和町、亀田町、亀田本町) 地域密着型サービス事業所の運営推進会議の参加を通じ連携を図る。また、運営推進会議のあり方についても必要時相談や助言を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築回数 ネットワーク構築機関
<ul style="list-style-type: none"> 地域に積極的に出向き、相談窓口して周知、理解を働きかけ新規相談へと繋がることできる。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民や関係機関からの相談を受けた段階で、的確な支援や対応できるよう体制を整える。 センター職員全てが初回相談に対応し相談機会を増やす。所内ミーティングで情報共有後、担当職員決定し、実態把握を実施する。 相談受付簿の書式を改良し、相談受付後の対応の効率化と集計、分析を図る。 高齢者見守りネットワーク事業をはじめ、在宅高齢者等サービス事業における利用対象者の新規、モニタリング等の実態把握の実施をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> 相談者側がセンターに相談しやすい環境を整える。 職員個人の気づきを養成し的確な対応に努め必要に応じ適正な機関、社会資源に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> センター職員が初回相談を的確に対応し、相談受付を作成。所内ミーティングで相談内容を協議し、他職種間で共有を図り担当者を決定し実態把握対応する。 相談受付時に相談者からの主訴を受けとめ、職員の専門性を活かし適正な機関、社会資源に繋げる。 	

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
総合相談	<p>④相談者の続柄内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 本人</td> <td>1,471件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 家族親族</td> <td>667件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 民生・町会</td> <td>034件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関係機関</td> <td>155件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>179件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤相談内容内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉関係</td> <td>149件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健関係</td> <td>357件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療関係</td> <td>56件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険関係</td> <td>1177件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>207件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	■ 本人	1,471件			■ 家族親族	667件			■ 民生・町会	034件			■ 関係機関	155件			■ その他	179件				H28	H29	H30	福祉関係	149件			保健関係	357件			医療関係	56件			介護保険関係	1177件			その他	207件			<p>・相談者の続柄は本人と家族からの相談が約80%を占めており、民生委員や町会からの相談件数は年々増加途中のため町会や民生委員、医療機関や介護サービス事業所等の連携や出前講座等を活用し周知機会を増やす必要がある。</p>
	H28	H29	H30																																															
■ 本人	1,471件																																																	
■ 家族親族	667件																																																	
■ 民生・町会	034件																																																	
■ 関係機関	155件																																																	
■ その他	179件																																																	
	H28	H29	H30																																															
福祉関係	149件																																																	
保健関係	357件																																																	
医療関係	56件																																																	
介護保険関係	1177件																																																	
その他	207件																																																	
保健福祉サービス等の利用調整	<p>①利用調整状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整件数</td> <td>131件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②モニタリング実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>33件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>33件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	調整件数	131件				H28	H29	H30	対象者数	33件			実施数	33件			実施率	100.0%			<p>・地域住民や介護支援専門員への保健福祉サービス等の啓発を図り、相談増に至った。継続し利用調整、理解を深める必要がある。</p> <p>・高齢者が増え、地域の希薄化が進む中で、モニタリングが円滑に図れるよう地域住民への理解、関係者との情報共有を図る必要がある。</p>																								
	H28	H29	H30																																															
調整件数	131件																																																	
	H28	H29	H30																																															
対象者数	33件																																																	
実施数	33件																																																	
実施率	100.0%																																																	
住民に対する広報・啓発活動	<p>①住民に対する広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パンフレット等配布</td> <td>29件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②総合相談にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>29件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症(認サポ含)</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 函館歯科医師会, 亀田港母親クラブ, 桔梗町在宅福祉委員, 老健喜郷, 桔梗小学校, セブンイレブン函館地区, コープ宅配システムドック</p>		H28	H29	H30	広報紙の発行	2件			パンフレット等配布	29件			出前講座・講師派遣	6件			認知症サポーター	6件				H28	H29	H30	センター業務	29件			介護保険制度	9件			保健福祉サービス	1件			認知症(認サポ含)	6件			<p>・各町会や民生委員、居宅介護支援事業所、民間団体等に積極的に啓発を図ったため、出前講座や認知症サポーター養成講座の依頼が増加し、ネットワーク構築に繋がった。</p> <p>・平成28年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書の独自設問によれば、センターの役割の認知度は非認定者35%、要支援者の17%が「知らない」と認知度が低い結果のため、一人でも多くの住民に周知していく必要がある。</p>								
	H28	H29	H30																																															
広報紙の発行	2件																																																	
パンフレット等配布	29件																																																	
出前講座・講師派遣	6件																																																	
認知症サポーター	6件																																																	
	H28	H29	H30																																															
センター業務	29件																																																	
介護保険制度	9件																																																	
保健福祉サービス	1件																																																	
認知症(認サポ含)	6件																																																	

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>地域との連携強化を図ることで、支援が必要な高齢者を把握、対応することができる。また、情報共有することで適切な社会資源収集と幅広い相談対応が可能になる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の町会や民生委員、居宅介護支援事業所、医療機関等にセンターから出前講座等で出向き、情報収集、提供を図る。 ・相談受付票から相談者や相談経路、相談内容と対応を分析し地域の特徴や課題を抽出、地域等のアプローチ方法を検討、推進する。 ・所内ミーティングを活用し、地域の社会資源について情報共有を図る。 ・介護保険サービス事業所や施設、サ高住等の情報収集し、特徴や利用料金、入居状況を把握。また、センター内に情報提供コーナーを設置し閲覧及び提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や懇談会を開催し保健福祉サービス等の周知、利用機会を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会役員や民生委員、介護支援専門員等へ出前講座や懇談会を実施し、サービス利用の機会に繋げる。 ・定期的なモニタリングの際、実態把握を行い、必要時支援計画書作成などの見直し、変更手続を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<ul style="list-style-type: none"> ・住民や居宅介護支援事業所、医療機関等との懇談機会を増やし、センターの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回(6月、12月)広報紙を発行し、地域をはじめ居宅介護支援事業所、医療機関等へ直接配布する。 ・出前講座、健康づくり教室、高齢者見守りネットワーク事業等を通じセンター役割や介護知識等の周知。 ・居宅介護支援事業所や施設ケアマネジャー等との懇談を図りセンター及び事業所間との連携強化を図る。 ・当圏域は他市町村と交わる地域特性のため、北斗市や七飯町の各包括、病院等に広報紙の配布、研修参加等連携を図り、認知症高齢者の見守り体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>174件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>23件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セフルネグレクト</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>51件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>36件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>15件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>24件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	11件			延べ件数	174件				H28	H29	H30	高齢者虐待	23件			セフルネグレクト	0件			成年後見等	2件			消費者被害	0件			困難事例	51件			その他	0件				H28	H29	H30	ケアマネ	36件			事業所	15件			住民	4件			民生委員	5件			本人	24件			親族	11件			行政	4件			警察	0件			医療機関	0件			不明匿名	0件			その他	2件				H28	H29	H30	実件数	4件			終結件数	4件			終結率	100.0%			<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の介護保険サービス事業所や病院が増加のため、相談通報シートや広報紙、アンケートを直接配布に努めた結果、担当ケアマネからの相談・通報の増加に繋がった。 ・所内の情報共有やケース検討に取り組んだことにより早期発見、早期対応、予防支援の他、終結を意識した対応をすることができた。 ・圏域内の高齢化人口は26.3%と全市と比べて低い。団塊世代が多く住み、高齢者人口が今後増加が見込まれるため、権利擁護支援に対する体制構築が必要である。
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	11件																																																																																																									
延べ件数	174件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	23件																																																																																																									
セフルネグレクト	0件																																																																																																									
成年後見等	2件																																																																																																									
消費者被害	0件																																																																																																									
困難事例	51件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	36件																																																																																																									
事業所	15件																																																																																																									
住民	4件																																																																																																									
民生委員	5件																																																																																																									
本人	24件																																																																																																									
親族	11件																																																																																																									
行政	4件																																																																																																									
警察	0件																																																																																																									
医療機関	0件																																																																																																									
不明匿名	0件																																																																																																									
その他	2件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	4件																																																																																																									
終結件数	4件																																																																																																									
終結率	100.0%																																																																																																									
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 5件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士部会「相談シート」の配付 ・広報紙の配布 ・権利擁護対応 <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <p>個人医院、急性期病院、認知症疾患医療センター、PSW協会、MSW協会、薬剤師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談通報シートを通じて、圏域内の個人医院と連携するきっかけを持つことが出来た。今後、センターと医院の連携を深めるとともに、相談通報シート活用の効果や検証を継続的にアプローチを図る必要がある。 ・個人医院が多く存在するが、相談や連携は不十分である。更なる連携構築のため、相談通報シートの活用状況の把握、広報紙配布等、個人医院と日頃からの連携を図る必要がある。 																																																																																																								

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> 相談受付の体制、共有方法を整備し、相談しやすい環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> センター職員が権利擁護相談全般を受付後、所内ミーティングで対応を協議し、他職種で連携、対応する。 ケース事例に応じて、他職種2名体制で対応。 新規相談から支援終結までの対応状況を協議、振り返り、終結を意識した支援対策を検討する。 高齢者虐待対応支援マニュアルを活用し、他職種間や関係機関で情報共有・連携を図り、早期対応、終結に向けて支援する。 住民や介護保険事業所等を通じて懇談や事例検討会の機会を作り、権利擁護に関する知識、理解を深める。 成年後見センターや法テラスとの連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関と連携し、気になる高齢者の相談に繋がるよう体制強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内にある個人医院にセンターの広報紙を配布、相談通報シートの活用について情報共有し連携を図る。 個人医院から受けたケース相談に対し、情報共有。実態把握に繋げ、対応後の医院への報告を徹底する。 函館市医療・介護連携支援センターとの連携、協働を図る。 圏域のケアプラン研修会に参集を依頼し、連携を図る。 精神保健福祉士協会、医療ソーシャルワーカー協会との懇談会や研修会を通じ連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価																			
	実績			評価																
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>10件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・テーマ 3/15実施のセンター内研修・事例検討				H28	H29	H30	開催回数	1回			参加機関(実)	1件			参加者数(延)	10件			・センター内の研修会を充実、各関係機関、団体との研修機会を作り連携強化を図った。 ・地域や介護保険施設に権利擁護に関する周知機会を作り、予防と啓発に努めた。今後においても、より多くの機関のネットワーク構築に努めていく必要がある。
		H28	H29	H30																
開催回数	1回																			
参加機関(実)	1件																			
参加者数(延)	10件																			
②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>4回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	参加回数	4回												
	H28	H29	H30																	
参加回数	4回																			
センター内スキルアップ対策	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>18件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>57件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・テーマ 支援困難ケースの事例検討会および懇談会 2/13実施のセンター内研修・事例検討				H28	H29	H30	開催回数	2回			参加機関(実)	18件			参加者数(延)	57件			・朝のミーディングで権利擁護ケースを情報共有・検討を図り、担当者を決定。経験ある職員と新人職員の複数他職種対応とした。ケース検討を重ね、ケース終結に向けて職員全員が取り組むことができた。 ・職員の資質向上を目的とした所内研修を開催した。職員の出席率も高く、所内連携の強化に繋がった。基礎的な研修から、より具体的な実務に活用できる実践的な研修に取り組む必要がある。
		H28	H29	H30																
	開催回数	2回																		
	参加機関(実)	18件																		
	参加者数(延)	57件																		
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	参加回数	1回											
	H28	H29	H30																	
参加回数	1回																			
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>0回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・テーマ				H28	H29	H30	開催回数	0回			参加機関(実)	0件			参加者数(延)	0件				
	H28	H29	H30																	
開催回数	0回																			
参加機関(実)	0件																			
参加者数(延)	0件																			
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>6回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	参加回数	6回												
	H28	H29	H30																	
参加回数	6回																			
①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>11回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見制度</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	高齢者虐待	11回			成年後見制度	5回			消費者被害	2回				
	H28	H29	H30																	
高齢者虐待	11回																			
成年後見制度	5回																			
消費者被害	2回																			
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 老健喜郷、桔梗町在宅福祉委員会																				
住民に対する広報・啓発活動	・広報紙を作成し、住民や介護保険施設、関係機関に配布。また、地域住民に出前講座を活用し、権利擁護について周知を図った。継続し権利擁護の理解、制度活用に向けた周知機会をより拡充していく必要がある。																			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護業務を迅速かつ円滑に対応するため、各関係機関との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士部会を中心に事例紹介を行い、支援方法、社会資源活用について情報共有、分析を図る。 ・法テラス、精神保健福祉士協会と懇談会を通じて連携。 ・権利擁護業務に関する成年後見事例等検討会等の研修会への出席。 ・社会福祉士部会内で平成29年度虐待防止講演会の内容を協議し、市民や関係機関への周知方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員が内外部の研修参加により知識の向上に努め、権利擁護相談、対応に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員全員が権利擁護業務に関する研修会や事例検討会に出席し、対応スキル向上と連携強化に努める。 ・高齢者虐待に関する外部研修会への参加、所内研修会及び事例検討会(年2回)開催し職員の資質向上を図る。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や各研修案内を圏域内の地域や関係機関に発信、共に権利擁護意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護啓発目的のリーフレットや広報紙を作成し、各町会や民生委員、介護保険サービス事業所及び施設、病院へ配布。 ・出前講座や認知症サポーター養成講座を実施し権利擁護に関する啓発を実施。 ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員が権利擁護に関する相談、通報に繋がるようセンターから事例検討会の開催や研修会の案内を発進し情報提供機会をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回		
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	14件	16件	
	参加率	70.0%	80.0%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 7月29日 亀田病院			
	テーマ	支援困難ケースの事例検討会 および懇談会		
連携状況				
圏域の 参加状況	事業所数	居宅介護支援	18件	
		小規模多機能	2件	
		その他	0件	
	参加者数	33人		
・ 2月22日 デイサービスハートtoハート				
テーマ	ケースを通して医療・介護・家族 との連携や支援について考えよう			
連携状況	圏域主任CMと企画・グループ ホーム・病院・サービス事業所			
圏域の 参加状況	事業所数	居宅介護支援	17件	
		小規模多機能	2件	
		その他	7件	
	参加者数	47人		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	7件		
	対応回数	37件		
	終結件数	7件		
	終結率	100.0%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	3件		
	本人	3件		
	家族	0件		
	行政	1件		
	その他	0件		
	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	0件		
	支援方法	4件		
	サービス担当者会議	0件		
	地域ケア会議	2件		
計画支援	0件			
ケアマネ変更	3件			
その他	1件			
③課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	4件			
家族	3件			
ケアマネ	3件			
その他	0件			
旧北東部圏域合同開催により、圏域外居宅や他包括との関係づくりとなった。 圏域内2回目については、圏域内居宅支援事業所の主任CMと連携し、前年度の研修アンケートで要望の多かった医療連携を取り上げて開催。 居宅・小規模の他、施設や介護保険事業所等他職種参加で開催。 雰囲気づくりに留意・意識した組み立てを行った結果、顔の見える関係・発言しやすい場となった。 また、医療との関係も身近になったと感じる。28年度は病院や居宅支援事業所からの相談、情報提供があることから効果があったと考える。 合同ケアプラン研修の場は主任CMとしてスキルアップの場・包括間の意識統一にもつながっている。 圏域内ケアプラン研修についての圏域参加状況 圏域1回目・・・居宅90%小規模67% 圏域2回目・・・居宅85%小規模67% アンケート結果 施設や小規模からも継続開催や増回希望の声があった。 情報共有や横の連携の機会となった。				
広報紙配布や研修案内時には居宅を訪問し、顔の見える関係づくりに努めたが、圏域の居宅件数から考えるとケアマネ支援件数はまだ少ない状況。後方支援としての包括の役割が十分理解されていないことが要因と考えるため、今後も継続して気軽に相談できるための関係づくりを考えていく必要がある。 また、後方支援時には終結を意識し包括内ミーティングを活用して、進捗状況等を報告しながら対応。包括職員として適切な関りを意識付けた。 ケース背景には、やはり独居・認知症を患っている状況が見られる。 その点では地域課題ともリンクしていると考えため、今後、ケアマネ支援ケア会議・社会資源開発のつながりを意識して関わっていく必要がある。				

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p><計画数値> ・ケアプラン指導研修 【 4回 】 お互いの役割を理解し 横のネットワークを構築 することにより、対象者 支援に活用・スキルアッ プを図る。</p>	<p>合同ケアプラン研修(年2回 8月・11月) ・10包括の連携強化・平準化を目指し、研修会を実施する。 ・参加者のニーズ把握し、研修会内容に反映。 ・参加者が包括との連携強化を意識し、地域で実践できる。 8月 : 相談助言(関わり方) 11月 : 社会資源</p> <p>圏域内ケアプラン研修(年2回 6月・2月) ・前年度のアンケートや地域のケアマネのニーズを把握し 研修会内容を検討・開催する。 ・研修を通し、地域の居宅支援事業所とのネットワーク構築 と強化を図っていく→意識した研修形式の考察。 ・地域の主任ケアマネへ協働を呼びかけるとともに、地域の 他機関へも研修参加奨励し、地域としてのネットワークの あり方を共に検討していく。 6月 : サービス事業について(包括亀田と協働開催) 2月 : 内容未定 圏域内主任ケアマネと協働 他職種との交流・連携 * 懇談会を兼ねた研修会を企画し、顔の見える関係 づくりに努める。 * 参加者のニーズ等把握のため、アンケートを実施。</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催 回数(他職種連携, 主任 CM連携) ・参加数(率)</p>
<p>後方支援を通し、包括 の関わり方や他機関等 社会資源との連携の 必要性を理解し、在宅 生活を支えるための 支援体制をつくること ができる。</p>	<p>日ごろから「相談しやすい・寄りやすい」存在となる様な関係 構築を図る。 ・広報紙や研修案内を持参(訪問)し、情報交換する。 ・研修会やケア会議を通して、包括の役割理解と活用 協働することができる様な関わりを持つ。 →包括の介入が必要なケースの気づき *対応ケースについては包括内でも共有(職員のスキルアップ)</p> <p>・後方支援ケースについては終結を意識した関わりを持つ →終結についても包括内で確認・共有していく。</p>	<p>・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野 に入れ支援したケース数</p>

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	6回	
	開催回数	6回		
	達成率	100.0%		
	<p>ケア会議開催により効果的な支援が望まれるケースを選定した結果、認知症・地域での見守りが必要なケースを取り上げることとなった。ケース担当CMIはケア会議で出来たネットワークにより情報収集や支援の幅が広がったことやその後の支援に活用している。今後も地域のCMへケア会議の意義を広報する必要がある。</p>			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	
	開催回数	3回		
	達成率	100.0%		
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 9月10日 老人保健施設喜郷			
	テーマ	認知症の方が安心して生活するために地域の取り組みを考える		
	参加機関	民生委員		
	・ 3月26日 亀田本町町会館			
テーマ	地域の課題整理～活動報告を通じた意見交換			
参加機関	民生委員、町会役員			
・ 3月30日 桔梗町町会館				
テーマ	地域の課題整理～活動報告を通じた意見交換			
参加機関	民生委員、町会役員、地域福祉コーディネーター、高齢福祉課			
③明確になった地域課題				
<p>・支援時の個人情報保護の壁、認知症の理解不足、緊急時の避難場所、定期的な情報共有の実施、地域活動の町会負担増、要援護者への支援困難（閉じこもり、イベントを企画しても参加しない等）</p>				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	9回		
	地域の見守り	2回		
②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
<p>・広報紙やリーフレットの配布機会を増やし、周知を図ることができた。 ・各町会や民生委員定例会、個別訪問を重ね、会議に対する理解、開催きっかけを作ることができた。より、継続的な関わりを持つ必要がある。</p>				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p><計画数値></p> <p>・開催回数 【 6回 】</p> <p>在宅で、可能な限り自立した生活を送ることができる様な支援体制の構築と強化を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や個別で担当しているケースから支援困難と思われるケースについて、包括内で共有しケア会議開催を検討。 ・地域や委託先のケアマネからの相談ケースについて包括内で共有しケア会議開催を検討。 ・選定されたケースについてケア会議を開催し、地域で支えていくための支援体制やネットワークを構築 →支援体制の輪が広がることによるさまざまな利点を実感・共有していくことにより、地域ネットワークや役割の意識付けへ繋げていく。 ・ケースの積み重ねによる多くのネットワーク構築と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>・住民主体とした企画参加型の会議開催を展開し、住民が積極的に意識をもって地域づくりに参加できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容から地域におけるニーズを把握、課題を抽出、整理し地域診断や地域ケア会議推進事業の展開へ繋げる。 ・圏域内の町会や民生委員、居宅介護支援事業所等と事例検討会やケア会議を通じてネットワークを構築を図る。 ・定例で桔梗町会・亀田本町会で地域ごとの課題に合わせたケア会議を開催する。 ・新規で北浜町、港2丁目団地地区ケア会議の開催に繋げ、課題の抽出を図る。 ・函館市地域ケア全体会議に出席し、市と圏域の課題や成果を共有、相互性を図る。 <p><継続開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桔梗町会 地域活動の活性化支援、定期的な開催による情報共有、課題整理と今後の活動の検討。 ・亀田本町 各町会ごとの課題の共有と、具体的な活動に向けた計画の検討、認知症理解の推進、関係者間の継続的な情報共有。 <p><新規開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北浜町会(10月中旬予定) 地域活動のためのネットワーク構築から協働へ繋げる。 (町会・在宅福祉・民生委員・施設・ボランティア等) *開催準備 町会関係者との懇談により地域課題の共有(5~6月) 地域活動に対する施設等の意識調査 ・港2丁目団地地区(未定) 今までの活動から抽出された団地内の課題(高齢化・独居関係希薄)を元にテーマを検討し開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>・地域住民主体の会議開催に位置づけとなるよう周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙にケア会議に関する内容記事、報告内容を掲載し、地域住民や関係団体への理解を深める。 ・地域ケア会議開催時や出前講座を活用し、周知を図る。 ・函館市地域ケア全体会議「火災予防リーフレット」を配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座、講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築数 68回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 15事業所 46回 民生委員(6,18,19方面), 港町町会, 亀田本町第1~5町会, 桔梗町町会, 港町在宅福祉委員会, 桔梗町在宅福祉委員会, 函老連女性部, 函館薬剤師会, 精神保健福祉士協会, 居宅連協, 教育関係, 社会福祉協議会, 生活支援コーディネーター, 臨床福祉専門学校, 小・中学校関係者, MSW連協, 法テラス, 有料ゆう, サ高住こなつ, 桔梗みのりの里, 行政(国保年金課, 地域福祉課, 高齢福祉課)	・多種多様な機関と連携を図ることでコーディネーター業務の基盤となるネットワーク構築に努めることができた。地域のニーズや社会参加機会の創出のため協力体制を継続的に拡大していく必要がある。																
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ②テーマおよび主な参加機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月26日 亀田本町町会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域の課題整理～活動報告を通じた意見交換</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員</td> </tr> </table> ・ 3月30日 桔梗町町会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域の課題整理～活動報告を通じた意見交換</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員, 地域福祉コーディネーター, 高齢福祉課</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	開催回数	2回			テーマ	地域の課題整理～活動報告を通じた意見交換	参加機関	民生委員, 町会役員	テーマ	地域の課題整理～活動報告を通じた意見交換	参加機関	民生委員, 町会役員, 地域福祉コーディネーター, 高齢福祉課	・第2層協議体の開催により、地域の課題把握や関係機関との連携を図ることができた。 会議未実施の町会等に関しては、地域課題が埋もれており、ネットワーク構築を通じて課題や要望を受け、開催に努めていく必要がある。 ・第2層コーディネーター業務の機能を果たするために、職員の意識づけをしていく必要がある。
	H28	H29	H30															
開催回数	2回																	
テーマ	地域の課題整理～活動報告を通じた意見交換																	
参加機関	民生委員, 町会役員																	
テーマ	地域の課題整理～活動報告を通じた意見交換																	
参加機関	民生委員, 町会役員, 地域福祉コーディネーター, 高齢福祉課																	
地域資源の収集と見える化, 支え合いと介護予防に関する普及啓発	/																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・ケア会議を通じて各機関と連携、拡大を図り、新たなネットワークの構築に繋げる。</p>	<p>・地域や機関に積極的に出向き、第2層コーディネーターの役割を果たす。 ・様々な機関へ協力を働きかけ、ネットワークを拡大し、担い手や社会資源確保に繋げる。</p>	<p>・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関</p>
<p>・第2層協議体の開催検討事項を集約し、地域主体となる仕組みをコーディネートする。</p>	<p>・地域のニーズや課題を明確化し、関係者間で共有を図る中で、自分たちの望む地域像を具体化していく(課題に対する解決に向けた協働)。→協議体メンバー構成の検討。 →達成感ある協議体開催、運営をする。 ・地域の声そのまま反映されるよう地域主体の関わり、仕組みを作る。</p> <p>函館市の基本理念と高齢者の社会参加の拡充を図ることを基本姿勢とし、北部地域の特性に合わせた地域活動の取り組み</p> <p>・町会を軸とした地域ネットワークの構築により、新たな活動社会資源の開発。 (町会・在宅福祉・民生委員・医療機関・各介護サービス機関企業・ボランティア等、社会資源の横の連携構築)</p> <p>函館市と協働して、第1層コーディネーターや協議体との連携、第2層コーディネーター間の連携を図り、情報共有することで函館市の目指す地域づくりに向けての意識統一を図る。 ・第1層・第2層コーディネーター連携会議の開催と定例化。</p>	<p>・協議体の開催回数、 テーマ、主な参加機関</p>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	亀田港町会館	13回	20人	187人	14.4人	9.4回
	亀田町民会館	15回	21人	178人	11.9人	8.5回
	<亀田港町会館>				評価対象者数 13人	
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	9人	69.2%			
	運動や趣味活動	13人	100.0%			
	外出頻度	12人	92.3%			
	社会活動の頻度	12人	92.3%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	8人	7人		
		立ち話をする	4人	7人		
		行き来がある	1人	1人		
		町会行事に参加している	0人	0人		
		生活面で協力し合う	0人	0人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	1人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
・ 参加した感想						
	人数	割合				
とてもよかった	7人	53.8%				
よかった	6人	46.2%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	13人	100.0%				
ほかの教室にも参加する	1人	7.7%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	7.7%				
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性						
〔 継続(2年目)教室として活動継続 〕						
<亀田町民会館>				評価対象者数 12人		
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	10人	83.3%				
運動や趣味活動	12人	100.0%				
外出頻度	11人	91.7%				
社会活動の頻度	8人	66.7%				

・参加者から知人を連れてきたい等の声から、口コミでの見学者があり、新規教室は2会場とも、回を重ねる事に参加者が増えていった。アンケート結果から魅力ある内容であったと考える。

・亀田港に関しては、会の参加をきっかけに、参加者同士で新たな交流の輪が広がった。また、懇親会の開催など、参加者の主体性が見られ、介護予防の輪が作られていったものとする。

・各会場とも1年の関わりで自主化は困難であった。背景として、包括主導でのプログラムであった事があげられる。声出しを全員で行うなど参加者主導での運営を初期の段階から意識して介入する必要がある。

・2年目教室移行に関しては、予定回数以上での介入が必要であり、参加者の満足度は高い一方で、早期からの自主化に向け関わりが必要。

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>新規教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が介護予防の必要性を知り、活動と参加が習慣化される。 ・参加者が、自主的に活動をする意欲が芽生える ・教室での活動以外に、参加者間で新たな活動や関係性の輪が広がる。 <p>2年目教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主活動開始に向け具体的な役割分担、実施方法が確立される。 ・自主活動へ移行することができる。 	<p>新規教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象：桔梗北部(桔梗北部町会、桔梗松葉会) ○場所：函館市桔梗交流福祉センター ○日程：H29.6月～H30.3月 月1, 2回 全12回 ○内容：理学療法士による転倒予防講話、管理栄養士による栄養の講話、調理実習、運動と頭の体操(ラジオ体操、セラバンド体操、函館賛歌de若返り体操、ゆる元体操、ラダーステップ、コグニサイズ、間違い探し)、体力測定、その他外部講師等による講話の支援等、 ○自主化支援：早期からの自主化勧奨、会の目的の共有。運営の参加者との協働、自主化に向けた打合せの充実、実施内容に関する意見交換の実施、担い手となる参加者の抽出、中心者の運営力向上支援、社会資源の紹介等 <p>2年目教室(亀田港町、亀田町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象：亀田港町 ○場所：亀田港町会館 ○日程：H29.4月～H29.9月 月2回 <ul style="list-style-type: none"> ○対象：亀田町 ○場所：亀田町民会会館 ○日程：H29.4月～H29.9月 月2回 <p>○内容：自主化支援(亀田港町、亀田町)：新規教室の内容を踏まえ、参加者主導での運営に向けた支援、役割分担の明確化、外部講師派遣等、社会資源の紹介、ウォーキング等魅力ある新規内容の提案、年間計画の協働での作成、必要時の会則等規定の作成支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続)および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																				
	実績	評価																																																																			
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>0人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> 参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>9人</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>3人</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> 今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>12人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>5人</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> * 次年度の方向性 (継続(2年目)教室として活動継続) ② 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり元気会</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>追分にこやか会</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>ききょう健康クラブ</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> 		教室前	教室後	ある	挨拶程度	3人	3人	立ち話をする	2人	1人	行き来がある	0人	3人	町会行事に参加している	5人	5人	生活面で協力し合う	0人	0人	あまりない	知っている人がいない	2人	0人	知り合う機会がない	0人	0人		人数	割合	とてもよかった	9人	75.0%	よかった	3人	25.0%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	12人	100.0%	ほかの教室にも参加する	5人	41.7%	ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	あまり考えていない	0人	0.0%		支援回数	ひまわり元気会	6回	追分にこやか会	5回	ききょう健康クラブ	4回	・自主活動支援においては、自主活動の維持を目標とし、広報紙の配布、プログラムの見直し、新規参加者の獲得を具体策とした。結果として参加者増につながった。グループより支援の回数増回の要望を受け、活動の維持につながったと考える。今後、より住民の主体性を引き出す支援や関わりが必要。
		教室前	教室後																																																																		
	ある	挨拶程度	3人	3人																																																																	
		立ち話をする	2人	1人																																																																	
		行き来がある	0人	3人																																																																	
		町会行事に参加している	5人	5人																																																																	
		生活面で協力し合う	0人	0人																																																																	
	あまりない	知っている人がいない	2人	0人																																																																	
		知り合う機会がない	0人	0人																																																																	
		人数	割合																																																																		
とてもよかった	9人	75.0%																																																																			
よかった	3人	25.0%																																																																			
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																																			
期待はずれだった	0人	0.0%																																																																			
	人数	割合																																																																			
この教室で活動したい	12人	100.0%																																																																			
ほかの教室にも参加する	5人	41.7%																																																																			
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%																																																																			
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																																																			
あまり考えていない	0人	0.0%																																																																			
	支援回数																																																																				
ひまわり元気会	6回																																																																				
追分にこやか会	5回																																																																				
ききょう健康クラブ	4回																																																																				
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	①介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>15回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	介護予防	15回			・家族介護教室等、介護予防を関連付けできそうな場面でも実施することができた。 ・今後他職種で合同で広報活動を行い、内容の充実と魅力の向上につなげ、センター内での連携強化を図る必要がある。																																																											
		H28	H29	H30																																																																	
介護予防	15回																																																																				
②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (桔梗町在宅福祉委員会, 亀田港母親クラブ)																																																																					

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>自主活動支援 ・地域の社会資源として自主的な活動を継続する事が出来る。</p>	<p>自主活動支援(3か所) ○対象:北浜町会(ひまわり元気会) ○場所:北浜町会館 ○日程:通年 第2、第4水曜</p> <p>○対象:追分町会(にこやか会) ○場所:追分町会館 ○日程:4月～12月 第2、第火曜</p> <p>○対象:桔梗町(ききょう健康クラブ) ○場所:桔梗町会館 ○日程:通年 月1回 第3水曜</p> <p>○内容、自主化継続支援(各会場共通):参加者数の把握、地域住民への参加勧奨、実施内容の相談と提案、年間スケジュールや内容に関する相談支援、必要時の包括職員による支援、中心者との打合せ、広報ツールの作成支援、中心者の運営力向上支援、社会資源の紹介等</p>	
<p>・地域住民が介護予防の必要性を知ることができる。</p>	<p>対象:地域住民、各町会、老人クラブ、民生委員、在宅福祉委員、地域における、企業、関係機関等の社会資源全般。 内容: ・広報紙「よろこびだより」年2回の発行。 ・介護予防の関するパンフレットを懇談会、出前講座、健康づくり教室、自主活動支援等で配布、説明を実施 ・出前講座の新規実施機関を日頃のアウトリーチから開拓する。具体的には、公営住宅の住民向け、老人クラブ、企業向け、学校他多世代の場等 ・プログラムには頭の健康チェック等、市の事業を有効に活用し内容の充実を図る。他職種との連携。3職種で連携した出前講座を展開。</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	21		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	0回		
	②出前講座や講師派遣の依頼機関			
	[]			

● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	3回		
	達成率	150.0%		
	②実施結果			
	実施日	参加者数	テーマ	
	7月15日	32人	介護サービス, 福祉用具, 住宅改修について	
	10月5日	31人	介護保険制度, 高齢者施設と住宅について	
	11月6日	38人	介護保険について, 住宅改修, 福祉用具	
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	家族介護	7回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	[]			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修に関する相談、必要に応じ理由書作成支援、助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修全般に関する相談に対し実態把握及び適切な助言を行い、アセスメントをもとに住宅改修に係る理由書の作成を行う。 事業機会を通じて、医療、リハ職や住宅改修業者等の関係職種間との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援件数
<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修全般に関する制度理解を広報紙やパンフレットを活用し、地域住民や関係者向けに周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やパンフレットの発行、出前講座による介護保険制度の理解、住宅改修等の啓発活動に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関